

様式第 2 号

高年齢者等の雇用の安定等に関する法律第 39 条 1 項に基づく大分県知事が
認めるシルバー人材センター連合の業務拡大に係る要件緩和について

令和元年 6 月 1 2 日
雇 労 政 第 7 8 3 号

高年齢者等の雇用の安定等に関する法律（昭和 46 年法律第 68 条）第 45 条において
準用する同法第 39 条第 1 項の規定に基づき、大分県知事が指定する大分県シルバー
人材センター連合会の業務拡大の範囲は、以下に掲げる地域、業種及び職種において
行うものとし、令和元年 6 月 1 5 日から施行する。

地域：大分市、別府市、中津市、佐伯市、由布市、国東市

業種：8 業種（日本標準産業分類 中分類）

- ①A-01 農業
- ②E-09 食料品製造業
- ③E-24 金属製品製造業
- ④I-56 各種商品小売業
- ⑤I-58 飲食料品小売業
- ⑥P-85 社会保険・介護事業
- ⑦R-92 その他の事業サービス業
- ⑧R-95 その他のサービス業

職種：1 0 職種（厚生労働省編 職業分類 中分類）

- ①D-32 商品販売の職業
（商品出し、陳列等の商品管理等）
- ②E-39 飲食物調理の職業
（施設調理補助作業等）
- ③E-41 居住施設・ビル等の管理の職業
（駐車場の管理や備品の交換等）
- ④G-46 農業の職業
（農耕作業員、農作物の収穫等）
- ⑤H-52 金属材料製造、金属加工、金属溶接・溶断の職業

- (油脂拭き取り、ねじ取り付け、採寸等)
- ⑥H-54 製品製造・加工処理の職業
(ベーカリーの製造加工補助業務等)
- ⑦I-66 自動車運転の職業
(介護施設利用者の送迎等)
- ⑧K-75 運搬の職業
(総菜、弁当の配送等)
- ⑨K-77 包装の職業
(ねぎの袋詰め作業等)
- ⑩K-78 その他の運搬・清掃・包装等の職業
(自動車部品の詰め替え作業等)

※具体的な指定地域、業種、職種については、以下のとおり

	業種(日本標準産業分類の中分類)		職種(厚生労働省編職業分類の中分類)		指定地域(市町村)
	分類番号	業種名	分類番号	職種名	
1	01	農業	G-46	農業の職業	国東市
2	01	農業	K-77	包装の職業	国東市
3	09	食料品製造業	H-54	製品製造・加工処理の職業	大分市、佐伯市、由布市
4	09	食料品製造業	K-75	運搬の職業	大分市
5	24	金属製品製造業	H-52	金属材料製造、金属加工、金属溶接・溶断の職業	佐伯市
6	56	各種商品小売業	D-32	商品販売の職業	大分市、中津市、由布市
7	58	飲食料品小売業	H-54	製品製造・加工処理の職業	中津市
8	85	社会保険・介護事業	E-39	飲食物調理の職業	由布市
9	85	社会保険・介護事業	I-66	自動車運転の職業	由布市
10	92	その他の事業サービス業	K-78	その他の運搬・清掃・包装等の職業	中津市
11	95	その他のサービス業	E-41	居住施設・ビル等の管理の職業	別府市